



## 環境政策研究における地域研究の役割

——『反転する環境国家——「持続可能性」の罠をこえて』を題材に——

柳澤 雅之\*

### The Role of Area Studies in Environmental Policy Research: Through a Book Review of *Inversion of Environmental States: Beyond the Trap of “Sustainability”* by Sato Jin, The University of Nagoya Press

YANAGISAWA Masayuki\*

佐藤 仁. 『反転する環境国家——「持続可能性」の罠をこえて』(名古屋大学出版会, 2019年, xv+318+30p.)

#### はじめに

『反転する環境国家——「持続可能性」の罠をこえて』の著者、佐藤仁氏は、東南アジアの開発や環境の政策研究分野における国内でもっとも代表的な研究者のひとりである。本書は、膨大な量の欧米の文献調査と現地のフィールドワークに基づいた、著者のこれまでのいくつかの研究成果に依拠している。しかし、それらを単にまとめて1冊の本にしたのではなく、反転する環境国家という切り口で、環境政策を理解するための新たな視点の提示を意図して執筆されている。東南アジアの環境に関する政策研究を知るためだけでなく、地域社会における環境政策のもつ意味を理解するためにも、学ぶべきこと考えさせられることの多い、包括的かつアイデアに満ちた書となっている。本書が刊行されすでに3年が経過し、専門家らによ

る内容紹介や書評もすでに公開されている[金沢2020; 喜多川2020; 森下2020; 生方2020]。佐藤氏はすでに次の著書すらも刊行済である[佐藤2021]。本誌の書評として『反転する環境国家——「持続可能性」の罠をこえて』を取り上げるのはいまさらながらの感がある。そのため、本書評を単なる内容紹介と簡単な批評ですますのではなく、東南アジアの地域研究に関心を持つであろう本誌の読者を念頭におき、本書を題材にして、環境政策研究における地域研究の役割について考えてみたい。その理由の第一は、環境政策研究だけでなく地域研究にも造詣の深い佐藤氏の問題の切り取り方や事例の示し方、そこから導き出される含意は、地域研究のアプローチから自然環境や環境政策を学ぶ者にとって考えさせられることが多いからだ。第二の理由は佐藤氏の地域研究に対する見方に関連する。環境問題も地域研究の課題も、問題が起きている現場は地域社会であることが多い。地域社会は閉鎖的に単独で存在しているのではなく、周辺地域や国家、あるいは国際社会との関わりの中で、相互に関係を持ちながら課題に対処してい

\* 京都大学東南アジア地域研究研究所, Center for Southeast Asian Studies, Kyoto University  
e-mail: masa@cseas.kyoto-u.ac.jp  
DOI: 10.20495/tak.61.1\_70

るという理解も、環境政策研究と地域研究では大きな違いはないと、評者は考えていた。しかし、佐藤氏によれば、必ずしも同じではないようだ。そこで本書評では、地域研究あるいは地域コミュニティからの視点を強調し、環境政策研究と地域研究をあえて二分法的に対置することで、環境政策研究における地域研究の役割を考えることを目的とする。そして、「地域研究と政策との距離はつねに微妙なものがある」(p. 219)という本書の中での佐藤氏の指摘に対し、理論と事例の関係や国家と地域コミュニティの関係について批判的に検証することを通じて、地域研究者側のささやかなリプライであることも意図している。

### 本書の概要

本書の目次は以下の通りである。

まえがき	
序章	環境国家の到来
第I部	環境国家をどう見るか
第1章	「問題」のフレーミング——環境国家の論理基盤
第2章	環境を介した人間の支配——環境国家のメカニズム
第3章	包摂と排除——初期環境国家の形成過程
第II部	環境国家とアジアの人々
第4章	維持への力——インドネシアの灌漑施設と地域社会
第5章	備える力——タイにおける共有地と自然災害
第6章	手放す力——カンボジアの漁業と利権放棄
第III部	反転をくい止める日本の知
第7章	文明の生態史観——京都学派と「下からの」環境国家論
第8章	公害原論——被害者に寄りそう認識論
第9章	資源論——縦割りをこえた「総合」論
終章	反転をほどく

本書の意図は、「まえがき」と「序章」に明瞭に記されている。評者なりにまとめると次のように

なる。まず、本書の問題意識として述べられているのは、環境問題を考える際の視点の転換の必要性である。

私たちの取り組むべき「問題」の核心は、久しくいわれているような個別の原料資源の枯渇や環境汚染、あるいは廃棄物の不法投棄などだけではない。もっと短期的に文明の存続を危うくするのは自然環境の劣化そのものよりも、その問題をめぐる国家の為政を通じて形成される権力の再配置とその社会的余波の方ではないか。(p. 14)

そして環境国家を、「環境保護や資源の持続可能性確保を目的に行われる介入の影響が、自然環境だけでなくその地域の人々の暮らし全体に及ぶようになった国家」(p. 12)と定義する。さらに、「『環境保護』の大義の下に、地域の人々の生活が国家の枠組みに翻弄されて、人々と自然環境との関係がかえって悪化していくこと」(p. iii-iv)を「反転」と呼ぶとする。少し別の言い方をすれば、環境政策を通じて、国家と社会の依存関係が改変され、やがて自然環境の持続性が損なわれる現象を指す。したがって「反転」の事例は、「環境政策が裏目に出てかえって環境悪化が引き起こされる」(p. 9)のような目に見えやすい場合だけではない。「反転」は、政策導入時における立案者(国家)側の意図にかかわらず発生する可能性がある、また、政策実施による直接的・短期的な結果引き起こされる場合だけでなく、間接的・中長期的な結果である場合も含まれるようだ。

そして歴史的により大きく見れば、「『反転する環境国家』を呼び込む出発点となってきたのは、開発国家による経済成長優先の政策」(p. 15)であった。「開発国家による経済開発はその副作用として公害をはじめとする環境劣化・資源乱用をもたらす。そうした副作用を抑え込む目的で立ち現れるのが環境国家である」(p. 18)。「環境保護と経済開発は表裏一体」(p. 11)であり、両者は互いに関連しながら「連鎖反応」(p. 18)を起こす。開発の副作用を抑えるために立ち現れた環境国家が、「資源・環境政策を実施する過程で人間社会に改変

をもたらし (=環境国家の反転), (中略) インフラ整備など技術的な対策を核とする『さらなる開発』を呼び込む』(p. 18)。このプロセスが急速に進行しているのが、本書が対象とするアジアの発展途上地域である。そこを対象とするのは、単に「農村人口の割合が高く、自然環境との直接的な関連が強い」(p. 12) からだけではなく、反転による変化の速度が先進諸国に比べて急速だからであるという。以上が、本書の核心をなす主張であり、タイトルの「反転する環境国家」の説明でもある。

第1章から第9章にかけては、3つの部に分かれて議論が進む。

第I部では、理論的見通しを立てるために、まず問題のフレーミングが特定される(第1章)。第2章は、環境国家の反転のメカニズムの理論的説明である。関連する多彩な先行研究から著者がどのようにアイデアを得て、環境国家の反転の議論に到達したのかが説明される。そして第3章では、環境国家の初期の形成過程が日本とタイ(シヤム)の比較から明らかにされる。

第II部では、さまざまな反転のパターンの中で、3つの事例が紹介される。第4章では、「維持への力」と題し、灌漑施設の維持管理が地域の現場に国家権力と呼び込む反転の事例を、インドネシアの灌漑施設と地域社会の関係の中に見る。第5章では、「備える力」として、多様な形態で存在していた共有地が国家の制度に編入される反転の過程がとりあげられ、タイの共有地が事例として紹介される。第6章では、「手放す力」として、私有から地域コミュニティへの権限移譲の際に起きる反転の過程が、カンボジアの漁区システムの事例を基に明らかにされる。

第III部では、反転による問題を「解決」する以前に、問題を起こさないようにするための方法を、日本の知と経験から探る。素材となるのは、脱国家論としての梅棹らの京都学派の議論とスコットのゾミア論(第7章)、権力と科学知の関わりを検討する宇井の公害原論(第8章)、行政の縦割りを克服しようとした戦後日本の資源調査会の経験(第9章)である。

そして終章では、第III部での議論を基に、環境国家に対する未来への指針が検討される。すなわ

ち、「環境国家の時代に求めるべき思想は、かつての開発国家が求めた競争に基づく経済的自立ではなく、バランスのとれた良い依存関係の構築ではないだろうか」(p. 285)と述べ、次のように提言する。

より良い依存関係をめざし、人と人、人と環境をどのように関係づけていくべきか。この問いへの回答は、(中略) 問題対処ではなく問題をつくらぬような国の体質を整える民衆の努力の中にある。そこに向けた最初の作業は、制度によって新たな結び目をつくるのではなく、「反転」を支えてしまっている私たちの固定観念そのものを「ほどいていく」という発想の転換である。(p. 296)

#### 読みやすさと読みにくさ

本書を通読して最初に感じるのは、読みやすさと読みにくさの混在である。読みやすさは、明快な論理とメッセージ、はっとさせられるレトリック、膨大な文献情報による裏付け等に由来する。逆に読みにくさは、用語の不統一と、説明の流れが前後することに由来する。したがって、読みにくさは文章表現上の技術的な理由によるものがほとんどであり、本書の価値をなんら低くするものではない。以下にいくつかの例をあげておく。

用語の不統一について言えば、例えば第5章の「共有地」である。関連する用語として「国有地」「コミュニティ林」「公有地」「森林局の土地」「民有地」等が使われるが、それぞれの違いについての詳しい説明がなく、誰の何のための共有地なのかがわかりにくい。

また、全体的に言えることとして、「」(カッコつき)の用語が頻出する。それぞれに、引用なのか強調なのか、あるいは留保つきの用語なのか等、著者の使い分けの意図がわかりにくい。

キーワードの提示の仕方についても工夫が可能だと思われる。特に「依存関係」は、本書全体を貫く重要なキーワードである。しかし、冒頭から「依存関係」という言葉が使われているにもかかわらず、「環境国家」や「反転」、あるいは他のカッコつきの用語に隠れて、「依存関係」が本書の最後

の議論でキーワードになることがなかなかわからない。

説明の流れが前後するよう感じられるのは、論点が進んでいるのか、それとも論点のより詳しい説明なのかがわかりにくい場合である。例えば、pp. 80～81にかけて、「自然と人間のあるべき関係について政府や科学者が、ある種の『正常値』を定め、そこに向けて人々を誘導するように」なり、その結果、「自然環境は新たな正義の領域として立ち現れ」るようになったと論じる部分がある。環境国家の重要な側面に関する議論である。この部分では、まず政府や科学者が定める「正常値」の説明がなされ、それは一見「中立的な目標」であるが、行政が許容範囲を独占的に決める権限を持つため、政策の中で「正常」とみなされる規範が決定されると同時に、逆に、「正常」でない規範もまた決定されているとする。それにより、「正常」でないとレッテルを貼られた行為は未開であり教育される必要があり、「環境教育」という介入を通じて環境国家は人々の心の中に棲みつくことに成功したという。そして、政策的に決められた許容量に対する現場の反応の仕方が環境国家の性格をつくるとする。このように論旨を追えば、環境国家によって決められた「正常値」から、それに対する現場の反応の仕方に議論が進んだように感じるが、この部分に続く節の第一文は、「環境国家の権力の全面化によって、自然環境は新たな正義の領域として立ち現れた」となる。すなわち、論旨が進んだというよりも、むしろ論点の詳しい説明となっていたわけである。もちろん、こうした文章表現上の問題は著者の表現上の特徴であり、批評の対象とすることは適切でないかもしれない。しかし、読む際にそうした特徴に留意しておくことで、著者の意図がより伝わりやすくなると思う。

一方、本書の読みやすさは、著者の目配りのきいた全体的な執筆戦略の明瞭さに由来する。

(議論を単純化すべき部分と複雑化すべき部分をどのように判断するか) 筆者の選択は、自然界の複雑さを所与とし、国家や地域コミュニティといった主体をあえて単純化する一方で、自然資源の特性に応じて変わるアク

ター間の「関係」を複雑化することであった。「反転」という概念を用いることで、美しいローガンとは裏腹に現場で政策の風圧にさらされる人々に光を当てるとともに、人々もまた戦略的に反応しながら国家との関係を構築していく様子を描いてみた。(p. 312)

本書では、国家と地域コミュニティの複雑な関係性や、政策実施後の複雑な相互作用のプロセスを、反転という言葉を用いて明快に理解しようとした。それまで別々の現象だと思われていたような事例が、「環境国家の反転」という言葉によってつながり、議論するための土台が形成された。もっと具体的には、「経済開発と環境保護の一つの連続としてつないでみせ」(p. 313) ることに成功しているといえよう。

また、本文中に提示される、最近の研究動向だけでなく古典的な文献にも裏打ちされた個々の議論は、環境政策を学ぶ者にとって学習の際の重要な指針となる。ハイエクやハーディンはよいとして、アリストテレスの詳しい引用までであるのは、文献の正確な引用という目的をこえて、人類の知を愉しみながら文献を自由に渉猟する、著者の知的遊び心の現れだと評者は感じた。

さらに評者は、本書を通読していて、著者のレトリックに何度もはっとさせられた。それは単なる文章表現上の技法としてではなく、物事を多面的に見るための目のつけ所のおもしろさに驚いたからである。本書は当初、新書として構想されていたそうだが、一般の人々をひきつけるような表現方法は、明確なメッセージとともに、議論の喚起という意味において本書の魅力を高める大変重要な要素であると考えられる。

#### 国家と地域の文脈をどう考えるか

本書の書評を通じて評者が、環境政策研究における地域研究の役割について考えたい理由は、著者による本書の執筆戦略の前半部分に関係する。著者は、「国家や地域コミュニティといった主体をあえて単純化」し、「自然資源の特性に応じて変わるアクター間の『関係』を複雑化する」(p. 312) と述べる。そのようなことは本当に達成可能なの

だろうか。国家も地域コミュニティも、そして両者の関係も、いずれもが複雑である。主要なアクターである国家や地域コミュニティを単純化して、「自然資源の特性に応じて変わるアクター間の『関係』を複雑化する」とは、何をどのように複雑化して議論することを意味するのか。仮に議論が可能だとしても、それによって、現場における両者の関係を理解することができるのだろうか。そして、複雑化するアクター間の「関係」として抽出されたのが「依存関係」であるならば、それについて説明することが本書の課題だったのではないか。本書を読む限り、国家や地域コミュニティを単純化することは実際には困難であったと思われる。国家に埋め込まれた発想方法や地域社会の対応など、単純化できないような場面が多々、本書での議論の対象になっているからである。国家や地域コミュニティ、そして両者の関係をどう考えるのかに関して、本書の議論の中から以下に4つの例を示す。最初の2つは、環境政策を適用する国家側に着目し、後の2つは地域社会側に着目した例である。

#### 例1 国家の発想と地域コミュニティ

「本書の結論をさらに一般的な『開発』=豊かさの追求という次元に広げて考え」(p. 277)の際に、著者は次のように述べる。

近代社会の文化に深く染み込んだ「開発」はつねに「解決」であって、それ自体が問題になるとは想定されてこなかった。後から打ち出される環境政策が機能しなくても、「新たな計画」が打ち出されて、「失敗」はいつの間にか運用の一部になっていく。こうした開発国家の発想方法が維持されている限り、反転を呼び込む悪循環からは抜け出せない。(中略)そもそも「問題をつくらない」という方策をとることで、複雑に絡まった反転の縄を「ほどく」という新たな方向性を考えてはどうか。(中略)「ほどく」アプローチは、過去を反省し「そこにあるもの」を生かす姿勢へと私たちがいざなう。(p. 278)

この説明の中で「開発国家の発想方法が維持されている限り」と述べる部分がある。国家にそのメカニズムが埋め込まれているのが問題であれば、それを解き明かすこと、すなわち、国家そのものを解き明かすことがどうしても必要になるのではないだろうか。国家の発想方法に原因がある以上、国家を単純化しておいて、「問題をつくらない」という方策を考えることは可能なのか。

また、「そこにあるもの」あるいは「地域に生きる人々の資源」の中に、地域社会の自然環境基盤だけでなく社会関係資本も含める考え方もあると思われるが、その場合、それぞれの地域で成立している国家のあり方もまた社会関係資本として、すなわち「地域に生きる人々の資源」として含まれるのではないか。すると、国家と地域コミュニティの関係は生かすべき材料のひとつに入ってくる。また、国家と地域コミュニティの関係は、地域ごとに異なるため、地域ごとの違いも考慮する必要がある。

#### 例2 環境国家における「不正義」

自然環境を介した人間の支配について、著者は次のように述べる。

環境国家の権力の全面化によって、自然環境は新たな正義の領域として立ち現れた。(中略)環境国家は、農村においては生業と密にかかわり、都市においては水や大気を通じた健康、そして国家のレベルでは災害やエネルギー供給と密接な関係があるという意味で、人々の生活の基盤に影響する。自然の恵みの配分、自然を維持するための負担の配分が、正義の課題として新たに登場したのである。(pp. 81-82)

そして、「国家による自然環境への介入が全面化した今日、不正義をそのまま放置することはできない」(p. 84)とする。

この場合の環境国家における「不正義」とはいったい何を指すのだろうか。著者はセンの文献を引用して極端な不正義について述べているが、「正義」を厳密に定義することはおそらく困難であろう。

しかし、地域社会の側から見た場合、問題は「正義」か「不正義」かの二者択一ではない。自然条件とその利用の多様さ故に、自然資源利用とその維持管理における「正義」や「公正」の判断基準が多様化していることが現在の環境問題におけるひとつの課題ではないだろうか。自然資源の利用と維持管理は、その資源の直接の利用者と管理主体だけが責任を負うものではなくてきた。すなわち、稀少生物の保全や水・空気の涵養といった観点からは、自然資源の利用と維持管理は、国家と地域を越えて、国際社会全体にまで広がっている。自然資源の利用と維持管理に関わるアクターは多様化し、そのため、アクター間で利用の利害が対立し維持管理の主体が不明確となり、その結果、「正義」と「不正義」を区別することは困難となっている。そうした多様なステークホルダーを、地域コミュニティの自然利用やその維持管理の意思決定にどうやって参加させる／させないのかが環境問題にとつての大きな課題であろう。そしてその際に、環境国家の「特定の意図を内包する『規範』」(p. 80) は、より複雑なプロセスを経て決定されるであろう。それは、地域コミュニティの人々から遠く離れた、国際社会や国際的な言説の名のもとでつくられる新たな「規範」を意味するのかもしれない。そうだとすれば、本書がそもそも横に置いて考えていた「環境問題の根源に横たわる資本主義とグローバリゼーション」(p. vi)こそ、環境国家の反転の議論の中に組み込む必要があるということにならないだろうか。

### 例3 地域コミュニティにとつての反転

環境国家の反転の事例として著者は次のような例を提示する。

……知的所有権を整備して農村に広がる生物多様性を「守ろう」とする働きかけは、地域の人々の視点からすれば反転の典型的な契機である。製薬に有用な遺伝子、バイオ技術、農業生産を向上させる種子などが発見され、それらが所有権によって「保護」されることで、その資源にアクセスしていた人々の手を離れ、政府や大企業に資源の支配権が移って

いくことがある。(p. 10)

著者自身の研究成果ではなく文献からの引用であるが、地域社会の側からの視点に立てば、この事例は反転の良い事例と言えるのだろうか。なぜならば、多くの場合、生物多様性保護以前に、政府が土地や森林を囲い込んできた歴史を地域社会に暮らす人たちはすでに経験しているからだ。すでに経験したかつての囲い込みが、科学的管理や地域開発の名のもと、実際には地域コミュニティの利用が著しく制限されていたような場合、例えば新しく実施される生物資源の保護が、生物多様性の名のもとに実施されようとしていても、それは地域社会で暮らす人々からしてみれば、かつての「反転」の繰り返しである。反転が2度、3度と繰り返されるような場合、地域社会の人々にとって、それは反転ではなく、むしろ、国家による意図的な収奪を目的とした政策の実施に他ならない。したがって、「反転」と考えるのは地域コミュニティではなく、現場から遠く離れたところにいる国際機関や都市住民ではないだろうか。あるいは、それらを包含する国際社会やグローバル世界だろう。著者は「(意図せざる反転)について、私たちはあまりに無頓着ではなかったか」(pp. 10-11) というのが、その場合の「私たち」とはいったい誰のことかという疑問もわいてくる。

### 例4 環境国家の誕生における地域差

第3章で著者は、環境国家の誕生について、タイ(シヤム)を事例に論じる。すなわち、

(19世紀シヤムの)中央政府を(北部や南部の辺境地域における)資源統治に衝き動かしたのは、チークや錫の商品価値そのものというよりも、それらの地政学的な価値なのであった。(p. 104) 国家が資源管理の独占的主体として立ち現れることになった。(p. 107)

これに続いて著者は、明治期日本とシヤムの比較を行い、結論として、「日本で包摂的な政策がとられ、タイで排除的な政策がとられるようになったのは、日本の資源管理において国家と地域住民

がより相互依存的であった」(p. 116)とする。

シャムの事例は、明治期日本との比較のために提示されている。本書の第III部では日本の知の経験について議論されており、東南アジアの環境国家の萌芽を日本との対比の中で説明する意図は理解できる。しかし、事例を提示する際、その事例を含む全体の中での位置づけが明確であることが望ましい。事例研究は、環境政策研究でも地域研究でも主要な研究手法のひとつである〔佐藤 2003; 柳澤 2006〕。事例の持つ特徴が地域の文脈あるいは理論的背景の中で説明されることにより、事例のもつ意義が、より大きな背景の中で位置づけられる。

シャムの事例に関して言えば、当時のシャム周辺諸国との比較が重要であろう。例えば、同時期のフランス領インドシナでも、シャムと同様、自然環境への国家の介入は、「自然(エコロジー)」を管理するためだけではなく、人間や社会を管理するためのものであった〔McElwee 2016〕。しかし、シャムとインドシナで、国家権力(植民地政府)による介入のプロセスは同じであったのだろうか。国家と地域コミュニティの関係は国によって異なるが、そのことが後々の国家の介入の仕方にどのような影響を与えたのか。また、林政官としてシャムに赴任したスレイドが、それまでに経験を積んだ地、ビルマ(ミャンマー)ではどうだったのか。すなわち、より広域に見れば、インド、ビルマ、シャム、ラオス、ベトナムという地理的なつながりの中で、環境国家誕生のプロセスが歴史上、どのように異なり、それらの中でシャムはどのような位置づけにあったのか。それらが示されることで、その後のタイにおける環境国家の反転のプロセスと特徴を相対化し、より理解できるようになる。ひいてはタイを事例として取り上げることの意義がより理解されるのではないだろうか。

#### 事例研究から帰納的に理論を考える必要性

事例、あるいは事例研究が持つ、全体の中での位置づけに関する詳しい説明が望まれるという点に関しては、特に第II部の各章についてもあてはまる。

例えば、反転の現場の詳細を検討するための、第II部の3つの地域の事例である。

第4章で紹介されたインドネシアの事例では、いったん建設された水路施設がどのような維持管理を要求し、その対応を通じて、国家と社会の関係にどのような影響があるのかを、「維持する力」というキーワードを用いて検討されている。本章を通読すれば、インドネシアあるいはスラウェシの事例が、「維持する力」を示す事例であることは理解できる。すでに提出された何らかの理論やモデル、仮説、アイデアが、どの程度普遍的であるかを検証するのに、多くの事例が検討されることは珍しいことではない。しかし、「維持への力」を通じて起きる反転の具体的なメカニズムが、インドネシア・スラウェシの現場の状況に即した詳しい事例研究から示されることで、著者による反転というアイデアを、読者はより理解することができるのではないかと評者は考える。反転のメカニズムは目に見えない、あるいは、意図せざるような場合も含んでおり、地域の人々の暮らしの中に複雑な形で組み入れられているようだ。そうだとすれば、より詳細な事例研究の結果に基づくことで、より説得的な議論を展開することができるのではないだろうか。

逆に、第6章のカンボジアの事例では、「手放す力」をキーワードとして、トンレサップ湖の漁区システムが大変詳しく説明される。この事例の特徴を、著者は次のように説明する。

コモンズのな性質をもつ湖の魚を私有資源的に管理するのが漁区システムであるとするならば、国家は100年以上続いたその私有制度を解体し、コミュニティ主体の共有制度への移行を行ったことになる。この政策はもともと地域共有であった資源が私有化ないし国有化されるという典型的な経路とは逆の動きであるという点で注目に値する。(p. 189)

そして、「国家経済にとっての重みが低下した天然資源でも、その利用に従事し、そこに依存する人口の大きさ次第では依然として政治的な意義を失わない場合がある」(p. 191)ことを指摘した後、トンレサップの事例から導き出される反転のひとつのパターンについて次のように述べる。

責任関係が不明確で、政策の受け皿となる地域社会に実行力がともなわない場合には、コミュニティへの権限移譲にもとづく資源管理も反転してしまう。(p.192)

このように著者の論点を整理すれば、論理明晰で大変わかりやすい。しかし、第6章の記述は、論点が進む際に、漁区システムの詳細な説明や天然資源の政治的意義についての考察が間に挟まり、説明が前後するようになる。それは文章表現上の技術的な課題であるが、より重要なことは、事例の詳細な説明と論点との関係がやや不明瞭な点である。すなわち、「責任関係が不明確で、政策の受け皿となる地域社会に実行力がともなわない」のであれば、漁区システムの私有化は地域社会に混乱を引き起こす可能性が高く、そうした政治的判断がなぜ支持されるのかの説明が必要とされるのではないだろうか。それは、事例の詳細な分析から得られる理解ではないだろうか。「手放す力」という反転のパターンは、国家が資源を管理するというよくある方向とは逆に、国家が資源の管理を「手放す」という側面を指摘するだけであれば、詳細な事例の説明は特に必要であるとは考えられない。

本書の中で第II部は、3つの反転のパターンが示されている。しかし、数多く存在すると思われるパターンの中の代表的な反転のパターンなのかどうかは不明である。また、反転のパターンが類型化されているわけでもない。したがって、今後、詳細な事例が蓄積されることで、類型化やパターンの抽出が可能となるのであろう。そのためには、詳細な事例研究の蓄積と同時に、個々の事例における詳細な分析から帰納的に反転の過程を、一般性を持たせながら抽出することが、類型化やモデル化の最初のステップであると考えられる。それにより読者は、他の地域にも抽出されたパターンを敷衍して適用して検証することができ、反転に関する議論がさらに深まると考えられる。

事例を題材と言い換えると、同様のことが、日本の知と経験を題材とした第III部での説明についてもあてはまることを付言しておきたい。例えば第7章の脱国家論として取り上げられた、いわゆ

る「京都学派」の論考についてである。梅棹忠夫の「文明の生態史観」や高谷好一の「世界単位論」といったアイデアは、著者の指摘する通り、脱国家論を目的として書かれたわけではない。梅棹や高谷が目指していたものはおそらく、他者のフィルターを通して書かれた文献ではなく、自分自身のフィールドワークで得た情報を基にした独自の文明論の構築であった。その際、「平等主義が分析の着眼点」(p.218) だったのではなく、分野を越えた総合的理解に挑戦していたのだらうと評者は考える。佐藤氏の環境政策研究を学びたい一読者として、脱国家論に関係するかもしれない京都のそうした議論を取り上げ、スコットをはじめとした欧米の脱国家論と対比されるよりも、世界の社会科学分野に精通した著者の脱国家論理解を拝読したいと感じるのは評者だけでないと思われる。

#### おわりに——地域研究者に向けて

本書は、著者のユニークなアイデアに基づき、国家から地域コミュニティまで、理論から実態まで、包括的に目配りされた、大変優れた研究の成果である。本書評では、本書内で議論される、理論と事例の関係、国家と地域コミュニティの関係について批判的に検証した。主な批判点は、事例の詳細な検討を通じて、全体の中での事例の位置づけの説明が帰納的になされ、他の地域へも適用可能な一般性が示されることによって、反転する環境国家という著者の考えを、他の地域へも適用可能なアイデアとしてより拡大させることが可能になるのではないかという点にあった。

しかし、環境政策研究あるいは地域研究のいずれのアプローチであっても、地域社会における環境問題を考える際、常に国家と地域コミュニティの関係性は重要である。政策や国家の役割に関する理解は、地域コミュニティとの関係を視野に入れる必要があるし、地域社会で起きていることを理解するためには国家や政策を無視することはできない。したがって、国家と地域コミュニティの関係を包括的に研究することを、環境政策研究者にのみ期待するわけにはいかない。本書評が指摘した主な批判点は、むしろ、本来は地域研究者の得意分野であるはずだ。地域研究者は地域の視点



から得た知見やアイデアを、地域ごとの学会やサークルで披露するだけで終わってはいけない。地域に沈潜して得られた知見が、より大きな地域的学術的背景の中でどのような位置にあるのかを常に考え、分野を越えて知見やアイデアを共有し、研究蓄積を総合していく努力が必要であろう。佐藤氏は、「地域研究と政策との距離はつねに微妙なものがある」(p. 219)と述べ、それに続けて、「地域研究者は、ゾミアに暮らす山の民がとった『付かず離れず』のしたたかな立ち位置に倣い、必要な場面で必要な政策提言を行うのが正しいように思われる」(p. 219)と指摘する。地域研究者は、そのようにみなされていることをまず自覚する必要があるし、人里離れた山間地に本当に逃げ込んでいたとしたら話にならない。地域研究が可能な貢献を真摯に考える必要がある。

#### 引用文献

- 金沢謙太郎. 2020. 「書評：佐藤仁著『反転する環境国家——「持続可能性」の罍をこえて——』」『アジア経済』61(3): 97-100.
- 喜多川 進. 2020. 「『反転する環境国家——「持続可能性」の罍をこえて——』」(名古屋大学出版会)」All Reviews. 2020年1月21日. <https://allreviews.jp/review/4049>, (参照2022-11-01). (初出『図書新聞』2019年11月2日.)
- McElwee, P. D. 2016. *Forests Are Gold: Trees, People, and Environmental Rule in Vietnam*. Washington: University of Washington Press.
- 森下明子. 2020. 「佐藤仁著『反転する環境国家——「持続可能性」の罍をこえて』」『アジア研究』66(4): 115-120.
- 佐藤 仁. 2003. 「開発研究における事例分析の意義と特徴」『国際開発研究』12(1): 1-15.
- . 2021. 『開発協力のつくられ方——自立と依存の生態史』. 東京：東京大学出版会.
- 生方史数. 2020. 「〈書評〉佐藤仁. 『反転する環境国家——「持続可能性」の罍をこえて』」『アジア・アフリカ地域研究』20(1): 145-148.
- 柳澤雅之. 2006. 「事例研究」『京大式フィールドワーク入門』京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科；京都大学東南アジア研究所(編), 113-132ページ所収. 東京：NTT出版.